

# 34-3. 雇用創造先導的創業等奨励金

パッケージ事業を実施する協議会が作成した事業計画に基づき、パッケージ事業による支援を受けた地域求職者等が事業者として創業した場合に、当該創業に要した費用の一部を助成する。

## ●対象者

事業計画に基づき、新たに地域の産業及び経済の活性化等に先導的な役割を果たす事業の創業予定者を協議会が募集し、パッケージ事業により必要な能力等を付与した後にその中から1者のみを選定し、支給対象者として指定する。

## ●計画要件

- ・パッケージ事業と同一の地域重点分野で、地域の特性等を活かして実施するものであること。
- ・波及的に地域の雇用機会を増大させる効果が見込まれるものであること。
- ・3人以上の非自発的離職者を雇い入れて実施するものであること。
- ・奨励金の支給対象者に対し、パッケージ事業による支援を行うものであること。

## ●支給額

支給対象事業主が新たに事業を開始するために要した費用の2/3、上限額:3千万円。

## ●スケジュール

- ・1次募集 平成21年1月30日～2月27日
- ・2次募集 平成21年6月15日～7月10日
- ・3次募集 平成21年10月(予定)

## ●採択案件

- 平成20年度:観光コンシェルジュサービス創業支援計画(富良野広域圏(富良野市、上富良野町、中富良野町、南富良野町、占冠村))
- ・事業計画:観光コンシェルジュサービスの提供、外国人観光客・長期滞在型の観光商品の開発・企画・実施・販売、外国人観光客を中心とした各種イベント企画・実施、翻訳サービス・外国人接客マナー講習会等の実施、海外等への情報発信の実施。
- ・常用雇用見込み数5名。

熱気球



スキー



乗馬



外国人とへそ祭り



ラフティング

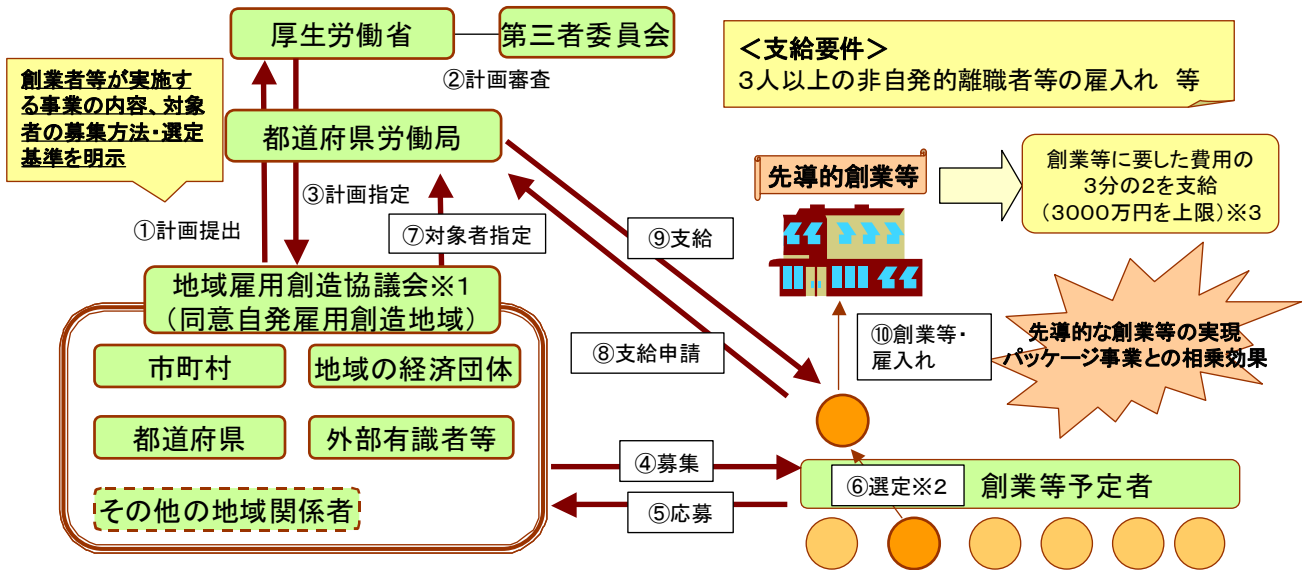


スノーモービル



カヌー

雇用創造先導的創業等奨励金の概要



※1 新たにパッケージ事業を実施する地域(事業構想に当該奨励金の対象者に対する支援策を盛り込んだ地域)を支給対象地域とする

※2 創業等開始後、6月ごとに支給額の1/3(第1回、第2回)、1/6(第3回、第4回)を支給する。